

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年9月2日提出
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 信弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	須田 静
【電話番号】	03-5290-3469
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	損保ジャパン欧州国債オープン（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	募集額 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年2月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、有価証券報告書の提出に伴い、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(4) 【発行（売出）価格】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%^{*}（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(略)

(8) 【申込取扱場所】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

当ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(略)

<ファンドの特色>

(略)

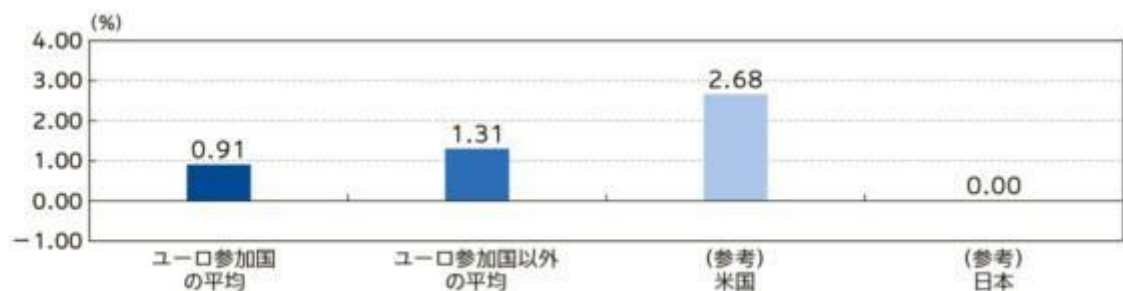
主要投資対象国（2018年12月末現在）



※ FTSE欧州世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、欧州主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(略)

ヨーロッパ主要国の10年物国債利回り（2018年12月末現在）



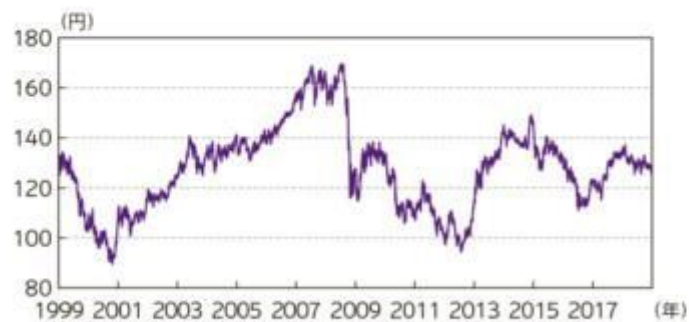
(出所：Bloomberg)

グラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の結果を保証するものではありません。

3

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ユーロ誕生以降のユーロ/円の推移（1999年1月～2018年12月）



（出所：Bloomberg）
 グラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の結果を保証するものではありません。

〈為替変動による基準価額の動き（イメージ）〉



上図は一般的な傾向を述べたものであり、常にこのような状況になることを保証するものではありません。

(略)

<訂正後>

(略)

当ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

(略)

<ファンドの特色>

(略)

主要投資対象国（2019年6月末現在）

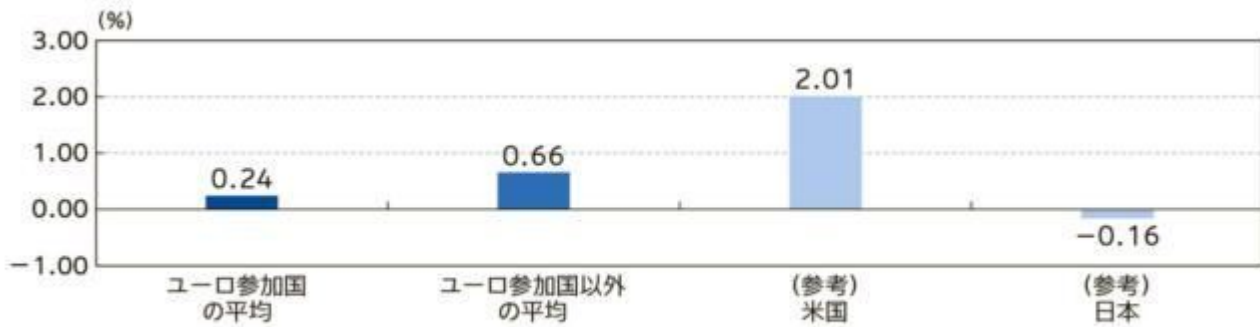
- ユーロ参加国のうちFTSE欧州世界国債インデックス採用国
- ユーロ参加国以外のFTSE欧州世界国債インデックス採用国



※ FTSE欧州世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、欧州主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(略)

ヨーロッパ主要国の10年物国債利回り(2019年6月末現在)



(出所: Bloomberg)

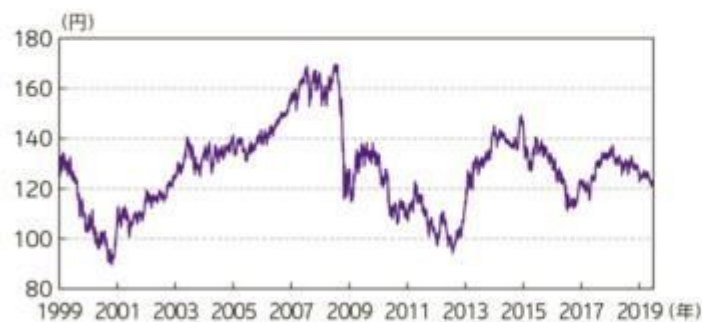
グラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の結果を保証するものではありません。

3

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ユーロ誕生以降のユーロ/円の推移(1999年1月~2019年6月)

〈為替変動による基準価額の動き(イメージ)〉



(出所: Bloomberg)

グラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の結果を保証するものではありません。



上図は一般的な傾向を述べたものであり、常にこのような状況になることを保証するものではありません。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (2018年12月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (2018年12月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円 (2019年6月末現在)

(略)

() 大株主の状況 (2019年6月末現在)

(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

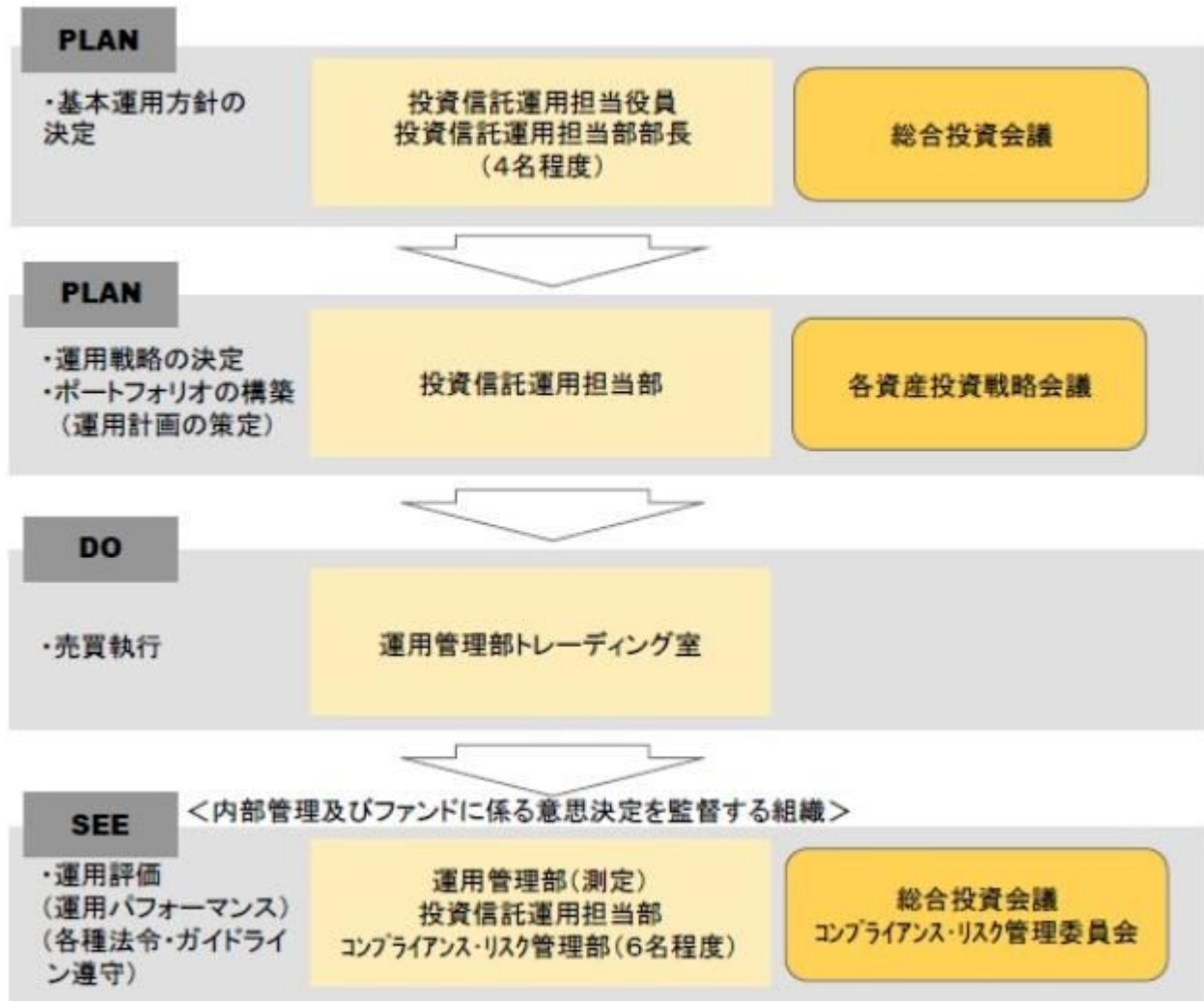
<訂正前>

(運用体制)

(略)

各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



2018年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

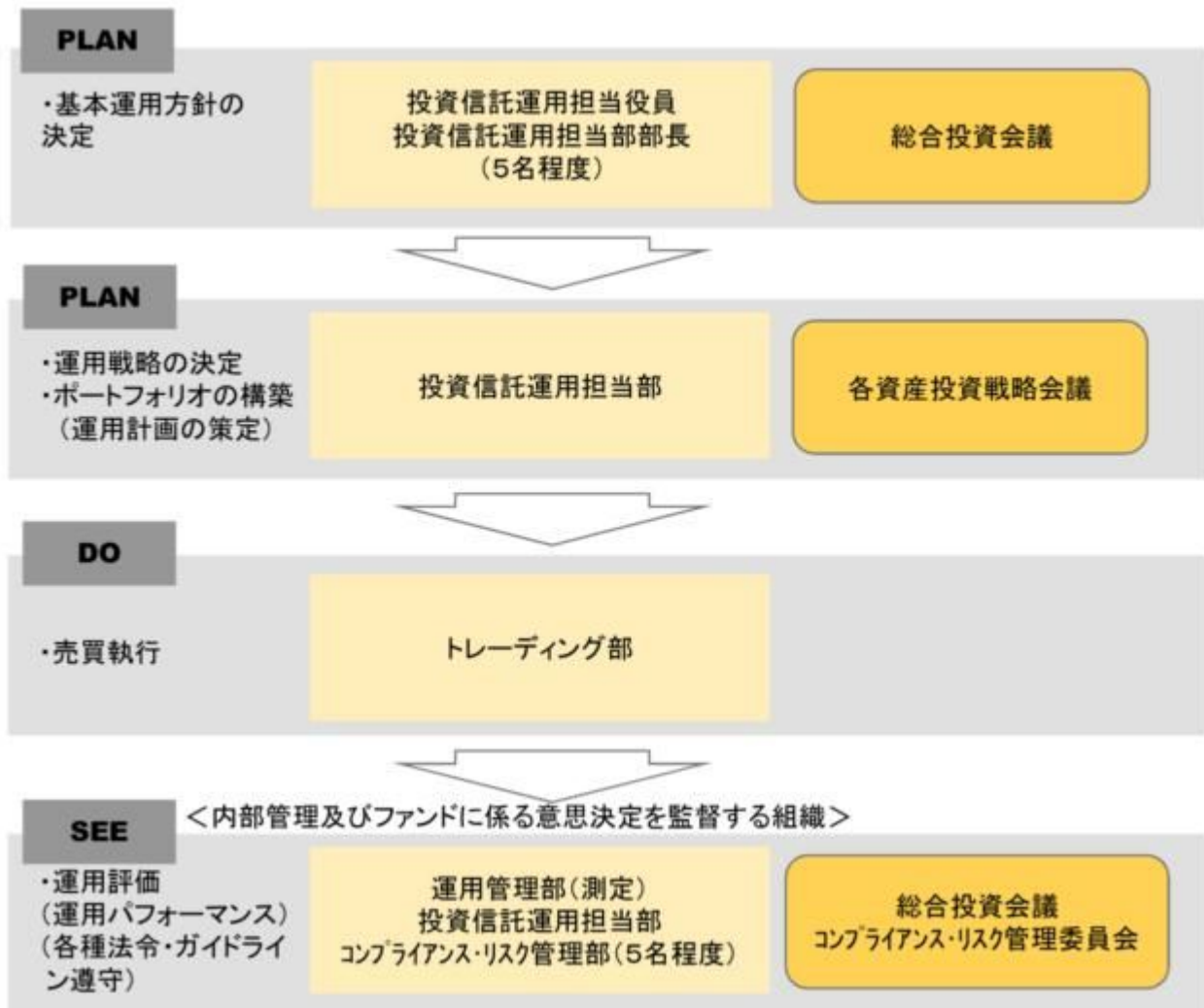
<訂正後>

(運用体制)

(略)

各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



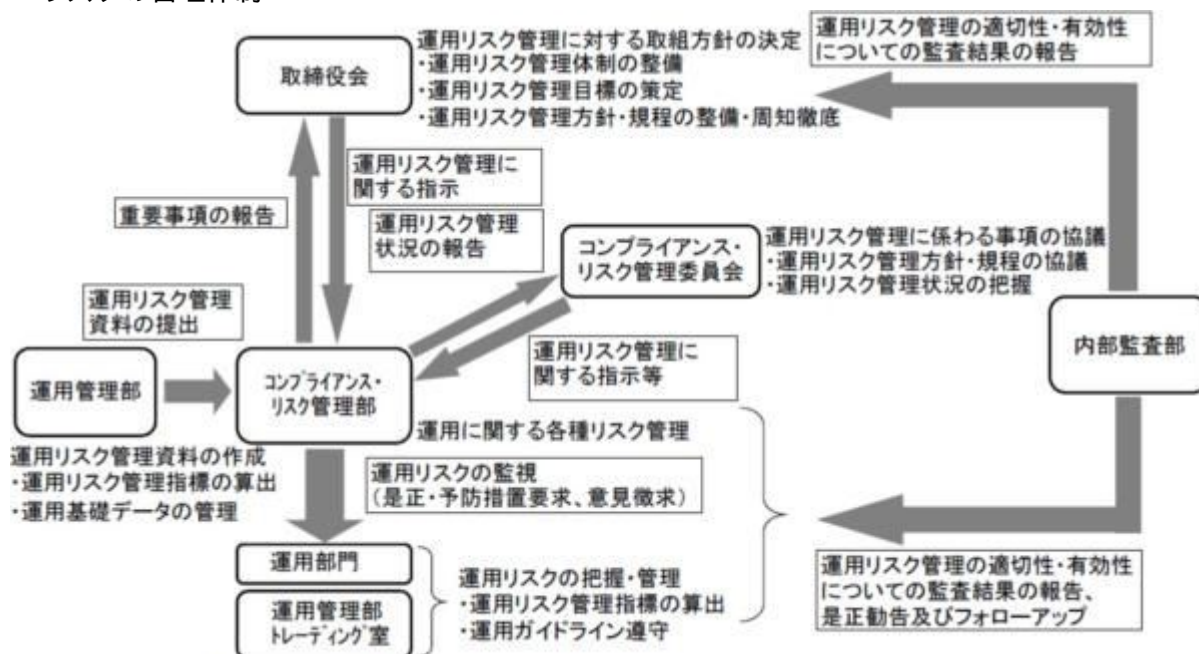
2019年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

<リスクの管理体制>



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

（注）上図は、2018年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。



●上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●上記は、期間5年のグラフになります。

●「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

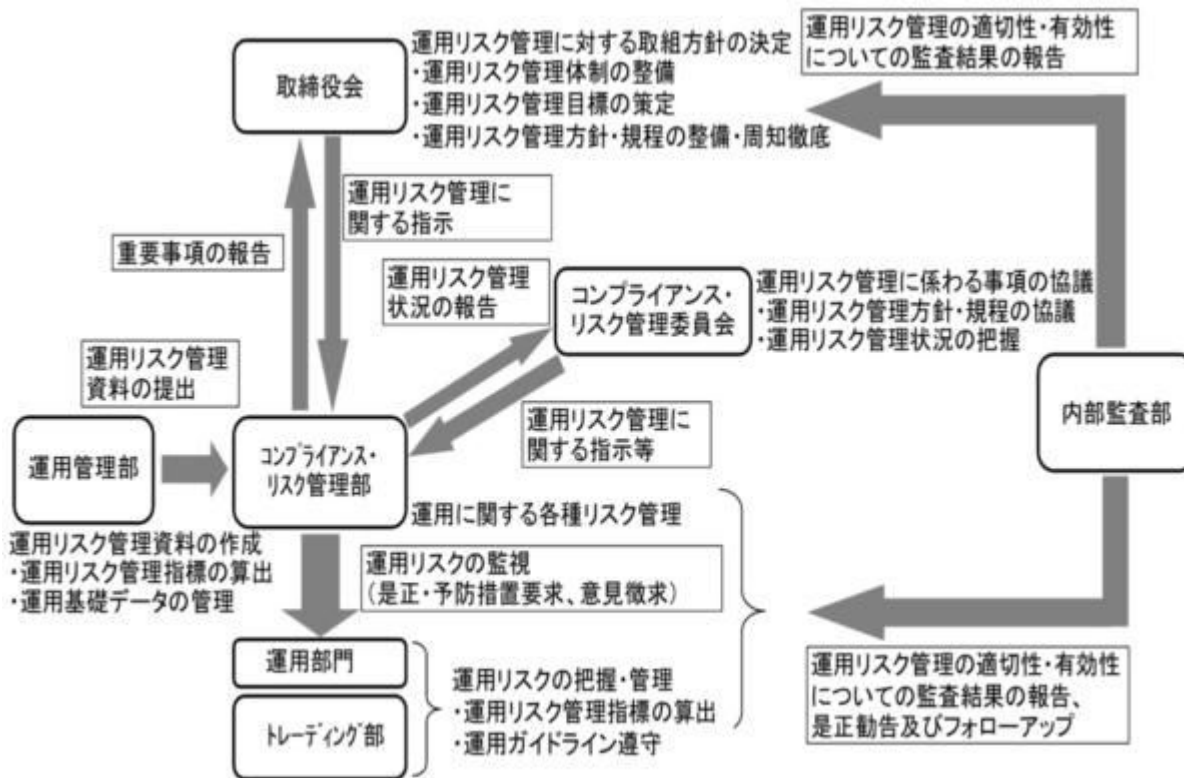
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPI に関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。
新興国債	J.P. Morgan GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

<訂正後>

(略)

<リスクの管理体制>



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

(注) 上図は、2019年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。



- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

<p>日本株: 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)</p> <p>東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの廃止の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。</p>	<p>先進国株: MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)</p> <p>MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</p>
<p>新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)</p> <p>MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</p>	<p>日本国債: NOMURA-BPI 国債</p> <p>野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPI に関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。</p>
<p>先進国債: FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)</p> <p>FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。</p>	<p>新興国債: J.P. モルガン G B I - E M グローバル・ディバーシファイド (円ベース)</p> <p>J.P. Morgan Securities LLC が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。</p>

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料および消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

(略)

<訂正後>

<申込み時に受益者が負担する費用・税金>

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料 および消費税 等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準 価額に3.24% [*] （税抜3.0%）を上限として販売 会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 *消費税率が10%になった場合は、3.3%となり ます。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社 までお問い合わせください。	販売会社によるファン ドの商品説明・投資環 境の説明・事務処理等 の対価

(略)

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.134%（税抜1.05%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

委託会社	年率0.50%（税抜）	ファンドの運用の対価
販売会社	年率0.50%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

(略)

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

<訂正後>

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.134%^{*}（税抜1.05%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）

*消費税率が10%になった場合は、1.155%となります。

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

委託会社	年率0.50%（税抜）	ファンドの運用の対価
販売会社	年率0.50%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

(略)

(4) 【その他の手数料等】

<訂正前>

(略)

委託会社は、前記に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.00432%（税抜0.0040%））を乗じて日々計算し、毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

<訂正後>

(略)

信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて日々計算し、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁することができます。支弁時期は信託報酬と同様です。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

上記の費用等については、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記は2018年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合

があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

上記は2019年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2019年6月28日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	イタリア	319,979,867	45.19
	スペイン	214,475,115	30.29
	ポーランド	82,598,730	11.67
	フランス	27,575,316	3.89
	イギリス	11,730,768	1.66
		656,359,796	92.70
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		51,715,074	7.30
純資産総額		708,074,870	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2019年6月28日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	イタリア	国債証券	ITALY 7.25 261101	1,250,000	16,374.46	204,680,790	16,873.60	210,920,124	7.25000000	2026/11/1	29.79
2	スペイン	国債証券	SPAIN 6.0 290131	750,000	18,426.17	138,196,280	18,789.23	140,919,233	6.00000000	2029/1/31	19.90
3	イタリア	国債証券	ITALY 9.0 231101	670,000	16,026.10	107,374,881	16,277.57	109,059,743	9.00000000	2023/11/1	15.40
4	ポーランド	国債証券	POLAND 5.75 220923	2,550,000	3,235.62	82,508,367	3,239.16	82,598,730	5.75000000	2022/9/23	11.67
5	スペイン	国債証券	SPAIN 5.4 230131	480,000	14,778.41	70,936,409	14,758.33	70,839,985	5.40000000	2023/1/31	10.00
6	フランス	国債証券	FRANCE 5.5 290425	100,000	18,691.48	18,691,484	18,957.04	18,957,042	5.50000000	2029/4/25	2.68
7	フランス	国債証券	FRANCE 6.0 251025	50,000	17,159.99	8,579,996	17,236.54	8,618,274	6.00000000	2025/10/25	1.22
8	イギリス	国債証券	UK GILT 6.0 281207	35,000	20,066.36	7,023,228	20,129.73	7,045,407	6.00000000	2028/12/7	1.00
9	イギリス	国債証券	UK GILT 8.0 210607	30,000	15,686.42	4,705,928	15,617.87	4,685,361	8.00000000	2021/6/7	0.66

10	スペイン	国債証券	SPAIN 5.5 210430	20,000	13,619.90	2,723,981	13,579.48	2,715,897	5.5000000	2021/4/30	0.38
----	------	------	---------------------	--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

(注3) 償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

投資有価証券の種類別投資比率

2019年6月28日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	92.70
合計	92.70

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(2019年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10特定期間末	(2009年12月1日)	8,965,833,909	9,020,682,922	0.8173	0.8223
第11特定期間末	(2010年6月1日)	7,614,293,998	7,668,266,483	0.7054	0.7104
第12特定期間末	(2010年12月1日)	6,767,627,351	6,818,964,129	0.6591	0.6641
第13特定期間末	(2011年6月1日)	6,448,837,484	6,496,658,918	0.6743	0.6793
第14特定期間末	(2011年12月1日)	4,565,375,160	4,605,838,672	0.5641	0.5691
第15特定期間末	(2012年6月1日)	3,738,539,665	3,763,171,734	0.5312	0.5347
第16特定期間末	(2012年12月3日)	3,571,412,798	3,592,824,092	0.5838	0.5873
第17特定期間末	(2013年6月3日)	3,475,897,476	3,493,665,530	0.6847	0.6882
第18特定期間末	(2013年12月2日)	3,133,147,331	3,148,594,198	0.7099	0.7134
第19特定期間末	(2014年6月2日)	2,839,365,464	2,853,391,537	0.7085	0.7120
第20特定期間末	(2014年12月1日)	2,706,395,234	2,715,018,572	0.7846	0.7871
第21特定期間末	(2015年6月1日)	2,096,016,249	2,103,153,371	0.7342	0.7367

第22特定期間末	(2015年12月 1日)	1,770,143,736	1,776,398,530	0.7075	0.7100
第23特定期間末	(2016年 6月 1日)	1,511,924,531	1,517,778,588	0.6457	0.6482
第24特定期間末	(2016年12月 1日)	1,286,025,152	1,290,305,621	0.6009	0.6029
第25特定期間末	(2017年 6月 1日)	1,168,299,714	1,172,142,662	0.6080	0.6100
第26特定期間末	(2017年12月 1日)	1,156,425,737	1,159,988,332	0.6492	0.6512
第27特定期間末	(2018年 6月 1日)	941,889,636	945,095,790	0.5876	0.5896
第28特定期間末	(2018年12月 3日)	858,540,430	861,489,392	0.5823	0.5843
第29特定期間末	(2019年 6月 3日)	700,093,423	702,607,343	0.5570	0.5590
	2018年 6月末日	939,876,780		0.5916	
	7月末日	929,205,877		0.6003	
	8月末日	901,021,807		0.5874	
	9月末日	920,492,971		0.6056	
	10月末日	862,543,073		0.5772	
	11月末日	863,042,539		0.5853	
	12月末日	814,995,038		0.5825	
	2019年 1月末日	781,528,454		0.5792	
	2月末日	778,258,430		0.5796	
	3月末日	745,948,140		0.5765	
	4月末日	730,867,238		0.5725	
	5月末日	705,544,307		0.5613	
	6月末日	708,074,870		0.5737	

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第10特定期間	0.0292
第11特定期間	0.0300
第12特定期間	0.0300
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.0270
第16特定期間	0.0210
第17特定期間	0.0210
第18特定期間	0.0210
第19特定期間	0.0210
第20特定期間	0.0190
第21特定期間	0.0150
第22特定期間	0.0150
第23特定期間	0.0150
第24特定期間	0.0140
第25特定期間	0.0120
第26特定期間	0.0120

第27特定期間	0.0120
第28特定期間	0.0120
第29特定期間	0.0120

【収益率の推移】

	収益率（％）
第10特定期間	0.8
第11特定期間	10.0
第12特定期間	2.3
第13特定期間	6.9
第14特定期間	11.9
第15特定期間	1.0
第16特定期間	13.9
第17特定期間	20.9
第18特定期間	6.7
第19特定期間	2.8
第20特定期間	13.4
第21特定期間	4.5
第22特定期間	1.6
第23特定期間	6.6
第24特定期間	4.8
第25特定期間	3.2
第26特定期間	8.8
第27特定期間	7.6
第28特定期間	1.1
第29特定期間	2.3

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第10特定期間	220,750,738	196,430,656
第11特定期間	189,460,799	364,766,284
第12特定期間	84,027,749	611,169,257
第13特定期間	78,160,403	781,229,235
第14特定期間	54,540,480	1,526,124,859
第15特定期間	47,228,083	1,102,196,269
第16特定期間	24,597,431	944,819,067
第17特定期間	18,461,093	1,059,386,788

第18特定期間	15,322,377	678,518,696
第19特定期間	31,881,554	437,822,641
第20特定期間	11,117,036	569,231,157
第21特定期間	7,003,458	601,489,979
第22特定期間	5,677,288	358,608,214
第23特定期間	5,329,265	165,624,336
第24特定期間	6,160,514	207,548,558
第25特定期間	5,959,985	224,720,401
第26特定期間	21,984,843	162,161,386
第27特定期間	6,862,411	185,082,998
第28特定期間	4,025,149	132,621,388
第29特定期間	4,180,686	221,701,311

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

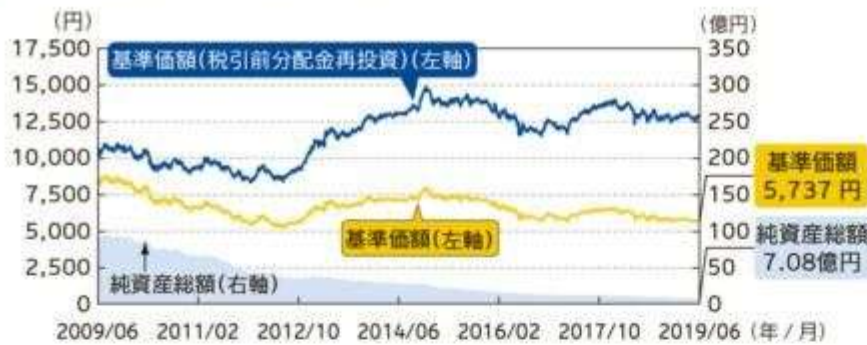
(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

参考情報

基準日：2019年06月28日

● 基準価額・純資産の推移 2009/06/30～2019/06/28

● 分配の推移



2019年02月	20円
2019年03月	20円
2019年04月	20円
2019年05月	20円
2019年06月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	6,056円

● 1万口当たり、税引前

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したもものとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

● 主要な資産の状況

資産別構成	
資産の種類	純資産比
公社債	92.70%
国債証券	92.70%
コール・ローン等	7.30%
合計	100.00%

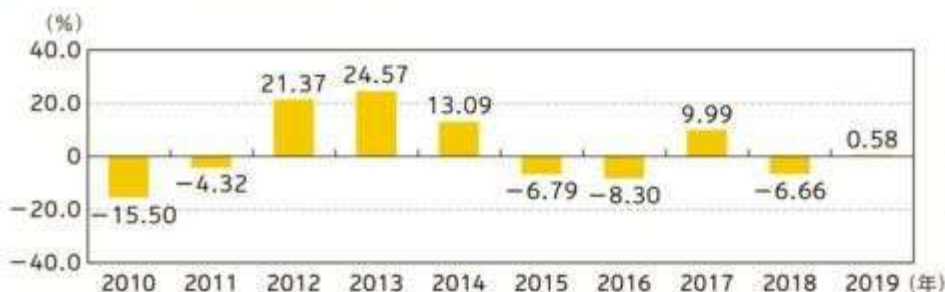
通貨別構成	
通貨	純資産比
ユーロ	79.4%
ポーランド・ズロチ	11.7%
イギリス・ポンド	1.7%
コール・ローン等	7.3%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1 ITALY 7.25 261101	イタリア	国債証券	ユーロ	2026/11/01	29.8%
2 SPAIN 6.0 290131	スペイン	国債証券	ユーロ	2029/01/31	19.9%
3 ITALY 9.0 231101	イタリア	国債証券	ユーロ	2023/11/01	15.4%
4 POLAND 5.75 220923	ポーランド	国債証券	ポーランド・ズロチ	2022/09/23	11.7%
5 SPAIN 5.4 230131	スペイン	国債証券	ユーロ	2023/01/31	10.0%
6 FRANCE 5.5 290425	フランス	国債証券	ユーロ	2029/04/25	2.7%
7 FRANCE 6.0 251025	フランス	国債証券	ユーロ	2025/10/25	1.2%
8 UK GILT 6.0 281207	イギリス	国債証券	イギリス・ポンド	2028/12/07	1.0%
9 UK GILT 8.0 210607	イギリス	国債証券	イギリス・ポンド	2021/06/07	0.7%
10 SPAIN 5.5 210430	スペイン	国債証券	ユーロ	2021/04/30	0.4%

組入銘柄数 10銘柄

● 年間収益率の推移(暦年ベース)



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2019年は年初から基準日までの収益率です。
- 当ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

<訂正後>

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%^{*}（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

(略)

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

<訂正後>

(略)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

公告

- () 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.sjnk-am.co.jp/>

(略)

<訂正後>

(略)

公告

- () 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.sjnk-am.co.jp/>

(略)

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年12月4日から2019年6月3日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 2018年12月3日現在	当 期 2019年6月3日現在
資産の部		
流動資産		
預金	6,403,709	17,848,986
コール・ローン	21,819,641	24,677,869
国債証券	819,563,574	659,603,259
未収利息	14,638,176	7,779,884
その他未収収益	511,330	106,772
流動資産合計	862,936,430	710,016,770
資産合計		
	862,936,430	710,016,770
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,948,962	2,513,920
未払解約金	586,169	6,805,636
未払受託者報酬	40,746	28,610
未払委託者報酬	814,952	572,191
未払利息	63	64
その他未払費用	5,108	2,926
流動負債合計	4,396,000	9,923,347
負債合計		
	4,396,000	9,923,347
純資産の部		
元本等		
元本	1,474,481,063	1,256,960,438
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	615,940,633	556,867,015
元本等合計	858,540,430	700,093,423
純資産合計		
	858,540,430	700,093,423
負債純資産合計		
	862,936,430	710,016,770

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 2018年6月2日 至 2018年12月3日	当 期 自 2018年12月4日 至 2019年6月3日
営業収益		
受取利息	23,773,378	18,295,155
有価証券売買等損益	19,524,069	12,105,755
為替差損益	11,830,234	43,400,862
その他収益	371,210	317,926

	前 期 自 2018年6月2日 至 2018年12月3日	当 期 自 2018年12月4日 至 2019年6月3日
営業収益合計	16,450,753	12,682,026
営業費用		
支払利息	10,378	10,048
受託者報酬	248,252	206,739
委託者報酬	4,965,640	4,134,759
その他費用	400,276	360,064
営業費用合計	5,624,546	4,711,610
営業利益又は営業損失()	10,826,207	17,393,636
経常利益又は経常損失()	10,826,207	17,393,636
当期純利益又は当期純損失()	10,826,207	17,393,636
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	237,634	224,631
期首剰余金又は期首欠損金()	661,187,666	615,940,633
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,139,180	94,294,811
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,139,180	94,294,811
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,647,053	1,777,408
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,647,053	1,777,408
分配金	18,308,935	15,825,518
期末剰余金又は期末欠損金()	615,940,633	556,867,015

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>特定期間末日の取扱い</p> <p>当ファンドは、原則として毎年6月1日及び12月1日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前特定期間末日を2018年12月3日、当特定期間末日を2019年6月3日としております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

期別	前期 2018年12月3日現在	当期 2019年6月3日現在
1. 受益権の総数	1,474,481,063口	1,256,960,438口
2. 元本の欠損	615,940,633円	556,867,015円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.5823円 (5,823円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.5570円 (5,570円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期 自 2018年6月2日 至 2018年12月3日	当期 自 2018年12月4日 至 2019年6月3日
1. 分配金の計算過程	<p>（自2018年6月2日 至2018年7月2日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益（4,048,830円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（7,646,520円）及び分配準備積立金（10,316,200円）より分配対象収益は22,011,550円（1万口当たり138.78円）であり、うち3,172,243円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p> <p>（自2018年7月3日 至2018年8月1日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益（3,707,739円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（7,466,798円）及び分配準備積立金（10,932,166円）より分配対象収益は22,106,703円（1万口当たり142.82円）であり、うち3,095,798円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>	<p>（自2018年12月4日 至2019年1月4日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益（2,546,601円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（6,770,534円）及び分配準備積立金（11,824,339円）より分配対象収益は21,141,474円（1万口当たり151.08円）であり、うち2,798,338円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p> <p>（自2019年1月5日 至2019年2月1日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益（2,951,640円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（6,535,285円）及び分配準備積立金（11,177,437円）より分配対象収益は20,664,362円（1万口当たり153.13円）であり、うち2,698,612円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>

<p>（自2018年8月2日 至2018年9月3日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益 （3,265,378円）（本ファンドに帰属すべき親 投資信託の配当等収益を含む）、費用控除 後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損 益（0円）、信託約款に規定される収益調整金 （7,403,809円）及び分配準備積立金 （11,441,804円）より分配対象収益は 22,110,991円（1万口当たり144.16円）であ り、うち3,067,647円（1万口当たり20円）を 分配金額としております。</p>	<p>（自2019年2月2日 至2019年3月1日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益 （2,724,111円）（本ファンドに帰属すべき親 投資信託の配当等収益を含む）、費用控除 後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損 益（0円）、信託約款に規定される収益調整金 （6,503,743円）及び分配準備積立金 （11,353,010円）より分配対象収益は 20,580,864円（1万口当たり153.47円）であ り、うち2,681,498円（1万口当たり20円）を 分配金額としております。</p>
<p>（自2018年9月4日 至2018年10月1日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益 （3,601,897円）（本ファンドに帰属すべき親 投資信託の配当等収益を含む）、費用控除 後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損 益（0円）、信託約款に規定される収益調整金 （7,340,433円）及び分配準備積立金 （11,533,397円）より分配対象収益は 22,475,727円（1万口当たり147.86円）であ り、うち3,039,697円（1万口当たり20円）を 分配金額としております。</p>	<p>（自2019年3月2日 至2019年4月1日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益 （2,297,518円）（本ファンドに帰属すべき親 投資信託の配当等収益を含む）、費用控除 後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損 益（0円）、信託約款に規定される収益調整金 （6,276,685円）及び分配準備積立金 （11,000,033円）より分配対象収益は 19,574,236円（1万口当たり151.41円）であ り、うち2,585,235円（1万口当たり20円）を 分配金額としております。</p>
<p>（自2018年10月2日 至2018年11月1日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益 （2,829,259円）（本ファンドに帰属すべき親 投資信託の配当等収益を含む）、費用控除 後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損 益（0円）、信託約款に規定される収益調整金 （7,211,657円）及び分配準備積立金 （11,885,812円）より分配対象収益は 21,926,728円（1万口当たり146.92円）であ り、うち2,984,588円（1万口当たり20円）を 分配金額としております。</p>	<p>（自2019年4月2日 至2019年5月7日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益 （2,549,475円）（本ファンドに帰属すべき親 投資信託の配当等収益を含む）、費用控除 後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損 益（0円）、信託約款に規定される収益調整金 （6,190,640円）及び分配準備積立金 （10,561,125円）より分配対象収益は 19,301,240円（1万口当たり151.49円）であ り、うち2,547,915円（1万口当たり20円）を 分配金額としております。</p>
<p>（自2018年11月2日 至2018年12月3日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益 （3,794,002円）（本ファンドに帰属すべき親 投資信託の配当等収益を含む）、費用控除 後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損 益（0円）、信託約款に規定される収益調整金 （7,130,555円）及び分配準備積立金 （11,591,787円）より分配対象収益は 22,516,344円（1万口当たり152.69円）であ り、うち2,948,962円（1万口当たり20円）を 分配金額としております。</p>	<p>（自2019年5月8日 至2019年6月3日） 計算期間末における経費控除後の配当等収益 （1,819,951円）（本ファンドに帰属すべき親 投資信託の配当等収益を含む）、費用控除 後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損 益（0円）、信託約款に規定される収益調整金 （6,112,958円）及び分配準備積立金 （10,425,839円）より分配対象収益は 18,358,748円（1万口当たり146.05円）であ り、うち2,513,920円（1万口当たり20円）を 分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 2018年6月2日 至 2018年12月3日	当 期 自 2018年12月4日 至 2019年6月3日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 2018年12月3日現在	当 期 2019年6月3日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前 期 2018年12月3日現在	当 期 2019年6月3日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	前 期 自 2018年6月2日 至 2018年12月3日	当 期 自 2018年12月4日 至 2019年6月3日
期首元本額	1,603,077,302円	1,474,481,063円
期中追加設定元本額	4,025,149円	4,180,686円

期中一部解約元本額	132,621,388円	221,701,311円
-----------	--------------	--------------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前 期 2018年12月3日現在	当 期 2019年6月3日現在
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	5,034,101	1,185,003
合計	5,034,101	1,185,003

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2019年6月3日現在

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ユーロ	FRANCE 5.5 290425	100,000	152,596.00	
		FRANCE 6.0 251025	50,000	70,046.50	
		ITALY 7.25 261101	1,250,000	1,671,000.00	
		ITALY 9.0 231101	670,000	876,601.20	
		SPAIN 5.4 230131	630,000	760,107.60	
		SPAIN 5.5 210430	20,000	22,238.40	
		SPAIN 6.0 290131	750,000	1,128,225.00	
		ユーロ 合計		3,470,000	4,680,814.70 (566,846,660)
国債証券	ポンド	UK GILT 6.0 281207	35,000	51,425.85	
		UK GILT 8.0 210607	30,000	34,458.00	

ポンド 合計		65,000	85,883.85 (11,766,087)
ポーランドズロチ	POLAND 5.75 220923	2,550,000	2,863,879.50
ポーランドズロチ 合計		2,550,000	2,863,879.50 (80,990,512)
合計			659,603,259 (659,603,259)

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。
 2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ユーロ	国債証券 7銘柄	80.97%	85.94%
ポンド	国債証券 2銘柄	1.68%	1.78%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	11.57%	12.28%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2019年6月28日現在

資産総額	709,971,192円
負債総額	1,896,322円
純資産総額(-)	708,074,870円
発行済数量	1,234,320,113口
1単位当りの純資産額(/)	0.5737円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2018年12月末現在）

(略)

(2) 会社の機構（2018年12月末現在）

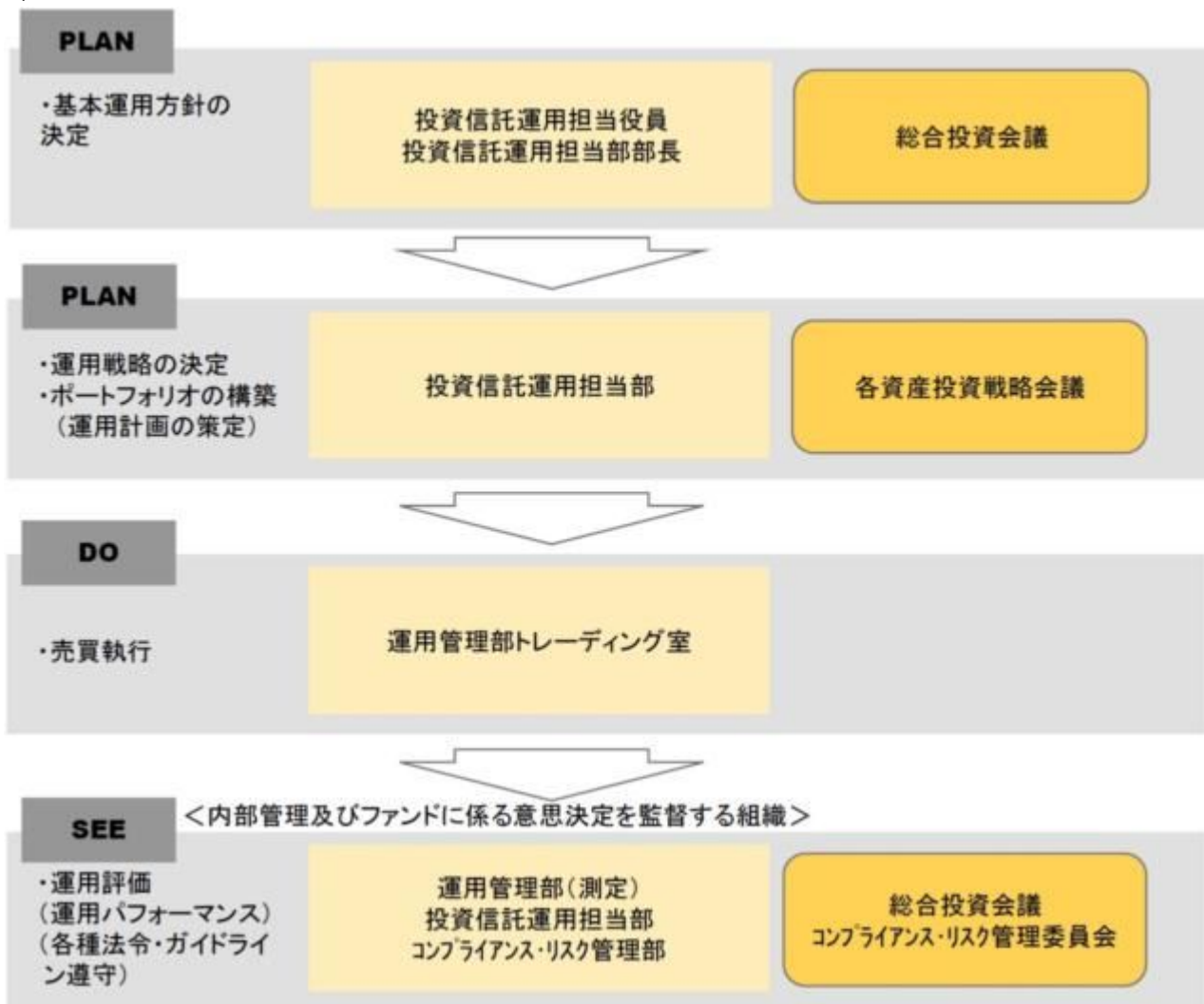
(略)

投資運用の意思決定機構

(略)

- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



<訂正後>

(1) 資本金の額（2019年6月末現在）

(略)

(2) 会社の機構（2019年6月末現在）

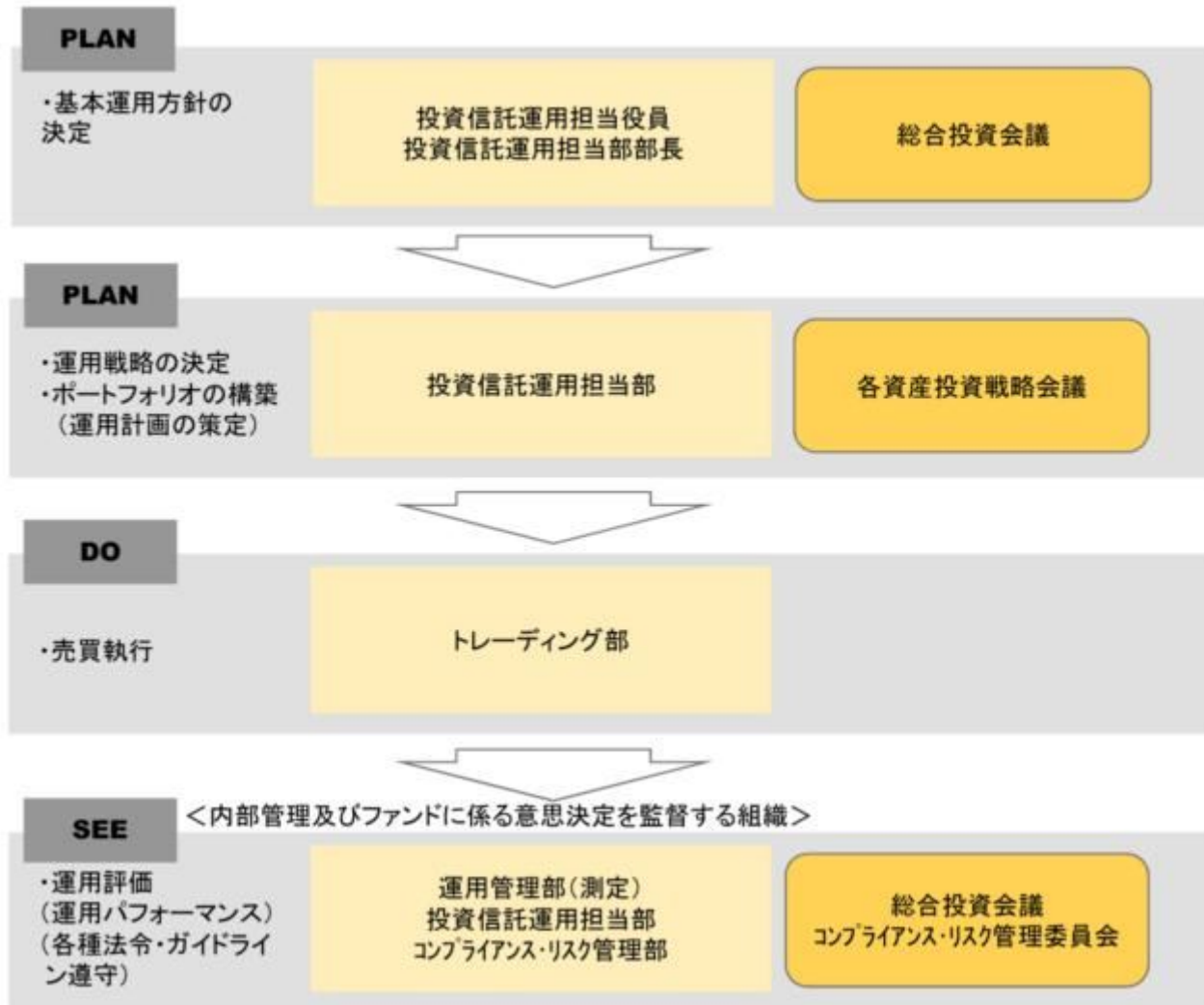
(略)

投資運用の意思決定機構

(略)

- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2019年6月末現在、計177本（追加型株式投資信託127本、単位型株式投資信託11本、単位型公社債投資信託39本）であり、その純資産総額の合計は776,456百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1	現金・預金		4,606,103		5,031,436
2	前払費用		69,417		77,905
3	未収委託者報酬		919,027		892,311
4	未収運用受託報酬		1,371,086		1,133,534
5	未収収益		57		52
6	その他		3,144		5,489
	流動資産合計		6,968,836		7,140,730
固定資産					
1	有形固定資産				
(1)	建物	1	27,525		23,660
(2)	器具備品	1	19,460		24,492
	有形固定資産合計		46,986		48,153
2	無形固定資産				
(1)	電話加入権		4,535		4,535
	無形固定資産合計		4,535		4,535
3	投資その他の資産				
(1)	投資有価証券		66,370		189,407
(2)	長期差入保証金		161,598		161,598
(3)	繰延税金資産		273,815		369,181
(4)	その他		31		31
	投資その他の資産合計		501,815		720,218
	固定資産合計		553,337		772,907
	資産合計		7,522,173		7,913,637

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1	預り金		15,053		12,372
2	未払金				

(1) 未払配当金	2	200,000		240,000	
(2) 未払手数料		332,515		320,577	
(3) その他未払金		168,587	701,102	193,367	753,944
3 未払費用			1,106,809		985,047
4 未払消費税等			44,927		15,760
5 未払法人税等			71,550		225,326
6 賞与引当金			104,908		125,066
7 役員賞与引当金			5,400		7,200
流動負債合計			2,049,753		2,124,718
固定負債					
1 退職給付引当金			112,624		134,243
2 資産除去債務			8,181		8,327
固定負債合計			120,805		142,570
負債合計			2,170,558		2,267,288
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			3,385,956		3,675,113
利益剰余金合計			3,385,956		3,675,113
株主資本合計			5,349,236		5,638,393
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価			2,378		7,956
差額金					
評価・換算差額等合計			2,378		7,956
純資産合計			5,351,614		5,646,349
負債・純資産合計			7,522,173		7,913,637

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		5,004,466		4,693,325	
2 運用受託報酬		3,372,949	8,377,416	3,479,650	8,172,976
営業費用					
1 支払手数料		2,340,455		2,096,873	
2 広告宣伝費		40,406		30,230	
3 公告費		2,265		200	
4 調査費		2,634,404		2,532,683	
(1) 調査費		891,711		1,070,321	
(2) 委託調査費		1,738,613		1,457,726	

(3) 図書費		4,078		4,635	
5 営業雑経費		183,871		165,973	
(1) 通信費		6,147		6,109	
(2) 印刷費		162,442		145,335	
(3) 諸会費		15,281	5,201,402	14,528	4,825,961
一般管理費					
1 給料		1,460,280		1,523,789	
(1) 役員報酬		74,540		75,540	
(2) 給料・手当		1,210,435		1,260,953	
(3) 賞与		175,304		187,295	
2 福利厚生費		161,706		183,912	
3 交際費		10,338		10,052	
4 寄付金		300		300	
5 旅費交通費		49,534		39,791	
6 法人事業税		34,078		41,849	
7 租税公課		15,243		15,555	
8 不動産賃借料		206,575		208,923	
9 退職給付費用		45,062		58,381	
10 賞与引当金繰入		104,908		125,066	
11 役員賞与引当金繰入		5,400		7,200	
12 固定資産減価償却費		7,609		11,976	
13 諸経費		297,581	2,398,617	353,873	2,580,671
営業利益			777,396		766,343
営業外収益					
1 受取配当金		93		98	
2 受取利息		309		281	
3 有価証券売却益		654		12,029	
4 為替差益		1,906		-	
5 雑益		2,023	4,987	2,826	15,236
営業外費用					
1 為替差損		-		3,184	
2 事務過誤費		5		4,341	
3 雑損		115	121	198	7,724
経常利益			782,261		773,855
特別損失					
1 固定資産除却損	1	0	0	7	7
税引前当期純利益			782,261		773,847
法人税・住民税及び事業税			281,742		342,518
法人税等調整額			49,741		97,828
当期純利益			550,260		529,156

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		

当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,035,695	3,035,695	4,998,975
当期変動額						
剰余金の配当				200,000	200,000	200,000
当期純利益				550,260	550,260	550,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	350,260	350,260	350,260
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	902	902	4,999,878
当期変動額			
剰余金の配当			200,000
当期純利益			550,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,475	1,475	1,475
当期変動額合計	1,475	1,475	351,736
当期末残高	2,378	2,378	5,351,614

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236
当期変動額						
剰余金の配当				240,000	240,000	240,000
当期純利益				529,156	529,156	529,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	289,156	289,156	289,156
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,675,113	3,675,113	5,638,393

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	902	902	4,999,878
当期変動額			
剰余金の配当			200,000
当期純利益			550,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,475	1,475	1,475
当期変動額合計	1,475	1,475	351,736
当期末残高	2,378	2,378	5,351,614

当期首残高	2,378	2,378	5,351,614
当期変動額			
剰余金の配当			240,000
当期純利益			529,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,578	5,578	5,578
当期変動額合計	5,578	5,578	294,735
当期末残高	7,956	7,956	5,646,349

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「事務過誤費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた121千円は、「事務過誤費」5千円、「その他」115千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」55,224千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」273,815千円に含めて表示していません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	82,540	86,787
器具備品	47,055	52,226

2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未払金		
未払配当金	200,000	240,000

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
器具備品	0	7

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月27日 取締役会	普通株式	200,000千円	8,303円	2017年3月31日	2018年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月27日 取締役会	普通株式	240,000千円	9,964円	2018年3月31日	2019年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定さ

れた価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2.参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,606,103	4,606,103	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	919,027	-
(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	1,371,086	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	50,620	50,620	-
資産計	6,946,838	6,946,838	-
(1) 未払費用	1,106,809	1,106,809	-
負債計	1,106,809	1,106,809	-

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,031,436	5,031,436	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	892,311	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	1,133,534	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	188,657	188,657	-
資産計	7,245,941	7,245,941	-
(1) 未払費用	985,047	985,047	-
負債計	985,047	985,047	-

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	15,750	750

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,605,909	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	37,688	1,126	11,806
合計	6,896,023	37,688	1,126	11,806

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	5,031,283	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	177,539	11,118	-
合計	7,057,129	177,539	11,118	-

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	40,528	36,993	3,534
	小計	40,528	36,993	3,534
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10,092	10,199	106
	小計	10,092	10,199	106

合計	50,620	47,193	3,427
----	--------	--------	-------

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	176,630	165,000	11,630
	小計	176,630	165,000	11,630
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	12,027	12,189	161
	小計	12,027	12,189	161
合計		188,657	177,189	11,468

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	6,160	668	14
合計	6,160	668	14

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	24,900	9,900	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	13,229	2,130	0
合計	38,129	12,030	0

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	90,737	112,624
退職給付費用	24,091	23,211
退職給付の支払額	2,204	1,592
退職給付引当金の期末残高	112,624	134,243

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	112,624	134,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,624	134,243
退職給付引当金	112,624	134,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,624	134,243

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	24,091	23,211

3. 確定拠出制度

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	14,515	25,915

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	172,841	259,327
退職給付引当金	34,485	41,105
賞与引当金	32,123	38,295
未払費用否認	17,276	14,684
未払事業税	6,393	14,487
繰延資産損金算入限度超過額	6,561	5,949
その他	8,285	4,944
繰延税金資産 小計	277,965	378,793
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,645
評価性引当額 小計	2,595	2,645
繰延税金資産 合計	275,370	376,148
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,049	3,512
株式譲渡損益	-	3,031
固定資産除去価額	505	424
繰延税金負債 合計	1,554	6,967
繰延税金資産の純額	273,815	369,181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以

下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
期首残高	8,039	8,181
時の経過による調整額	142	145
期末残高	8,181	8,327

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
B社（注）	972,353

（注）B社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	中東	米国	アジア	合計
7,315,521	575,733	128,375	117,530	35,814	8,172,976

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。

（2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（3）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り (注1)	165,124	未収運用受託報酬	89,703
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注2)	468,486	未払手数料	107,721

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注1)	488,979	未払手数料	107,223

同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り（注2）	165,115	未収運用受託報酬	88,523
-------------	------------------------	--------	------------	-------	---	----------------	----------------	---------	----------	--------

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（注2）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

（4）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額（円）	222,196.99	234,434.27
1株当たり当期純利益金額（円）	22,846.62	21,970.39

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期純利益（千円）	550,260	529,156
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	550,260	529,156
期中平均株式数（株）	24,085	24,085

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

（1）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

(1) 定款の変更

2019年6月27日付で取締役の数の上限を変更する定款の変更を行いました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

2020年4月1日付で商号をS O M P Oアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

247,369百万円（2018年3月末現在）

(略)

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（2018年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
S M B C日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	48,323	
高木証券株式会社	11,069	
マネックス証券株式会社	12,200	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社北都銀行	12,500	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

資本金の額は、2018年3月末現在

<訂正後>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

247,369百万円（2019年3月末現在）

(略)

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（2019年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種 金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323	
マネックス証券株式会社	12,200	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社北都銀行	12,500	銀行法に基づき銀行業を営んでい ます。
みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとと もに、金融機関の信託業務の兼営 に関する法律（兼営法）に基づき 信託業務を営んでいます。

資本金の額は、2019年3月末現在

独立監査人の監査報告書

2019年8月1日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 蒲 谷 剛 史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン欧州国債オープン（毎月分配型）の2018年12月4日から2019年6月3日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン欧州国債オープン（毎月分配型）の2019年6月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。